

東日本大震災から10年経ったが、貴社の防災対策は進展しているだろうか。新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中で、地震、台風、豪雨などの自然災害に見舞われる「複合災害」のリスクが高まっている。本社工場など拠点が限られる中小企業では、事業継続計画（BCP）の策定など事前の備えが存続を左右する。従業員の安全を守るところから対策に着手したい。

間もなく本格的な台風シーズンに突入する。2019年10月に発生した令和元年東日本台風（台風19号）は、静岡県や新潟県、関東甲信・東北地方など広域に甚大な被害をもたらした。24時間の降水量は103地点で観測史上最高となるなど記録的な大雨となった。

中央防災会議ワーキンググループの報告によると、台風19号により屋外で亡くなった50人のうち「作事中」「通勤・帰宅中」の被災が3割弱含まれる。企業は率先して従業員の安全確保に取り組む必要がある。

内閣府は今年4月、企業の事業継続能力向上のための基本的な考え方をまとめた「事業継続ガイドライン」を改定した。気候変動に伴う風水害の激甚・頻発化という近年の災害特性を踏まえ、従業員の安全確保により注力するよう求めている。

具体的には、台風や豪雨で公共交通機関が計画運休となるなど出勤や退勤が困難になることが想定される場合は、計画休業やテレワークの実施、特別休暇の取得などにより、危機が去るまで従業員を待機させることが重要としている。

天候が悪化する中で従業員を帰宅させる場合は、特段の注意を払う必要がある。50人の半数以上は車で移動中に亡くなり、その8割強は水害によるものだ。立体交差のアンダーパスが冠水し、車ごと深みにはまる痛ましいケースも少なくなかった。

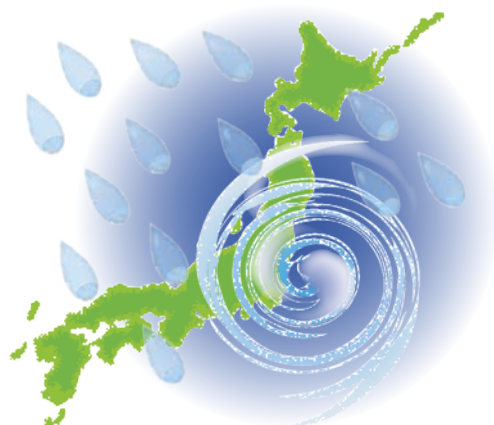
設備管理などで出社しなければならない従業員は、工場が高台などにあり安全を確保できるなら、職場

に留まることも有効な選択肢になる。台風などの進行型災害では準備の時間がある。自社への影響が最大化するとみられる時刻から逆算し、早めに避難体制を整えておく。こうしたタイムライン防災の視点に立ち、従業員の生命を守ることから自然災害に強い組織づくりを進めたい。

産業廃棄物処理業の鈴木工業（仙台市若林区）は、東日本大震災で5メートルを越す津波により処理施設の機能を喪失したが、平時から積み重ねてきた訓練が生きた。従業員がすぐに大型発電機を手配しピンチをしのげた。焼却炉を稼働させるには攪拌や送風に電力が要る。インフラの復旧は当面難しいと読んだ。

各調査機関のアンケートによると、東日本大震災以降、中小企業のBCP策定率は漸増傾向にあるものの、全体の2割に満たない。鈴木工業の鈴木伸彌社長は「できるところから始めてほしい。費用をかけられない中小企業では、従業員の防災意識を高めるなどソフト面の対策が肝になる」と話す。

従業員の個別事情を考慮のうえ、一枚紙に各人の初動対応をまとめて社内共有し、いざという時に遅滞なく発動できるようにしておくだけで効果がある。鈴木工業では安否確認を迅速に行えるよう、従業員が社内の緊急連絡先や家族の電話番号を記した防災カードを携帯している。アナログ的な手法も活用し、堤防より心の壁を高くしておきたい。



激甚化する自然災害から従業員を守れ

日刊工業新聞社

岡田 直樹

筆者紹介

岡田 直樹（おかだ・なおき）

1984年、日刊工業新聞社入社。記者として、金融・電機・情報通信などの産業界、総務省・経済産業省・内閣府などの官庁を担当。論説委員、論説委員長、日刊工業産業研究所長を経て、特別論説委員。埼玉県出身。